

令和2年 第13回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年12月16日(水) 午後2時35分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 木下貴子

委員 加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
出	教育次長	高橋光弘	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
欠	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	所用のため
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者
：教育推進課 課長代理 山田直子、総括主査 田中智
：教育総務課 課長代理 長谷部茂、総括主査 大嶋幸生
：教育相談室 課長代理 吉川卓男

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開(議第56号)

付議番号	案 件 名	所管課	結果
報第 20 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会の中間報告について	教育推進課	原案承認
議第 53 号	第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	教育総務課	原案可決
議第 54 号	笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の建設候補地について	教育総務課	原案可決
議第 55 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
議第 56 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案可決

開 会

午後 2 時 35 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第 56 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の委嘱又は任命について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、「議第 56 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の委嘱又は任命について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、「議第 56 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の委嘱又は任命について」は、非公開と決定する。

報第 20 号 公開

- 渡邊教育長 それでは、日程第 2、報第 20 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会の中間報告について、事務局に説明を求める。
- 高橋次長 (報第 20 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会の中間報告について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 中澤委員 笠原地域ではどのような意見があったか。
- 高橋次長 笠原地域では以前から幼保小中と一貫して子育てを行ってきたので、特別な感じはしないという意見であった。小中 9 年間で一貫して教育を行うことにより、いわゆる「中 1 ギャップ」も緩和できるという意見もあった。通学路のこともあるので、どこに建設されるかということにも関心があるようであった。
- 大嶽委員 義務教育学校化は夢のある話である。メリット・デメリットについては、先行して行っているところがあるので参考にできるだろうと思う。岐阜県に聞いたが、転入転出に際しては対応が必要だということもある。柔軟なカリキュラム、教科の設定もできると思う。9 年間通しての科目も考えても良いのではないか。
- 渡邊教育長 今後のスケジュールはどのようになっているか。
- 河地教育総務課長 総合計画の変更等を経て、令和 8 年 4 月の開校を目指す。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 なければ、報第 20 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会の中間報告につ

いて、報告を終わる。

議第 53 号 公開

渡邊教育長	次に、日程第 3、議第 53 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、事務局に説明を求める。
河地教育総務課長	(議第 53 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、資料により説明。)
渡邊教育長	質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
各委員	よい。
渡邊教育長	それでは、議第 53 号 第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて、原案どおり可決することとする。

議第 54 号 公開

渡邊教育長	次に、日程第 4、議第 54 号 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の建設候補地について、事務局に説明を求める。
河地教育総務課長	(議第 54 号 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の建設候補地について、資料により説明。)
渡邊教育長	質問はないか。
加藤委員	今の説明で、現笠原小学校敷地を建設候補地とすることに、納得できた。ただ、通学距離の問題や、イベント時の駐車場確保等のインフラの工夫は必要だと考える。
中澤委員	笠原校区外からも義務教育学校に通学したいと思う児童、生徒が現れることもあると思うが、どうすれば、通学できるか。
河地教育総務課長	笠原校区に住むことが義務教育学校に通学する条件となる。
加藤委員	笠原の区長会長も、「滝呂町から通学したい児童生徒が現れるのではないか」ということを言っていた。
東山教育推進課主幹	一定の条件を満たせば校区外から通学することも可能であるが、原則は校区内からの通学ということになる。
中澤委員	建設費はどのくらいかかるか。
河地教育総務課長	大まかな概算で、60 億円である。
中澤委員	グラウンドの広さは十分か。
河地教育総務課長	トラックが 2 面確保できる。
木下委員	資料中の詳細比較の表は、研究会の委員には既に見せたのか。

河地教育総務課長 まだ見せておらず、教育委員会会議の後にお見せする。
渡邊教育長 他に質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
各委員 よい。
渡邊教育長 それでは、議第 54 号 笠原小中一貫教育校（義務教育学校）の建設候補地について、原案どおり可決することとする。

議第 55 号 公開

渡邊教育長 次に、日程第 5、議第 55 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
高橋次長 （議第 55 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて、資料により説明。）
渡邊教育長 質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 なければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。
各委員 よい。
渡邊教育長 それでは、議第 55 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

議第 56 号 非公開

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の来年 4 月の開催日程について調整する。
渡邊教育長 令和 3 年 4 月 20 日（火）とする。
渡邊教育長 これにて令和 2 年第 13 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 3 時 10 分